

大牟田市水道事業残留塩素濃度検査等業務委託仕様書

1. 業務対象施設

業務対象施設（以下「各施設」という。）は大牟田市（以下「本市」という。）が毎事業年度の開始前に策定する「水質検査計画」による各施設とする。【別添 1】

2. 残留塩素濃度検査等業務（通常時検査）

（１） 各施設における検査は、水道法施行規則（以下「規則」という。）第 15 条第 1 項第 1 号イ（色及び濁り並びに消毒の残留効果（残留塩素））によるものとする。

また、本市が別に定める施設においては「味・臭気」についても検査を行うものとする。

（２） 各施設での検査頻度は 1 日 1 回毎日とし、検査項目は【別添 2】に示す。ただし、【別添 2】に示す自動水質監視装置が設定される施設については、現地検査の必要はなく、ありあけ浄水場の中央監視装置に表示される測定値を記録すること。

（３） 笹原町二丁目団地公園については、必要に応じ常時放水を行う 5 ～ 10 月のみ現地検査時に水温を合わせて測定し記録すること。測定の結果、水温 30℃以上の時は放水量を増すこと。翌日以降、30℃未満に下がったときは放水量を元に戻すこと。

なお、残留塩素濃度検査等業務（以下「本業務」という。）は法定外委託検査であるため、本市の水道技術管理者（以下「技術管理者」という。）のもとで行う。

3. 留意事項

本業務の実施に当たり、下記の事項に留意するものとする。

（１） 残留塩素濃度検査については小数点以下 1 桁以上の数値で記録することとする。

（２） 残留塩素濃度の検査方法は、規則第 17 条第 2 項の規定に基づくものとする。

（３） 自動水質監視装置の測定値は、色（色度）については小数点以下 1 桁、濁り（濁度）は小数点以下 2 桁、消毒の残留効果（残留塩素）は小数点以下 2 桁の数値で記録することとする。

（４） 検査結果（日報）は、検査当日に本市へ提出すること。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日の検査結果は、直近の平日に提出することとする。

（５） 日報の提出方法は、ありあけ浄水場内水質試験室への掲示及び電子メールとする。

（６） 業務月報を翌月 7 日までに本市へ提出し、技術管理者の捺印を得ることとする。

（７） 規則第 17 条第 1 項第 3 号に規定する衛生上必要な措置をとることとするが、通常は遊離残留塩素濃度 0.2mg/L 以上の確保に努めること。

（８） 遊離残留塩素濃度が 0.2mg/L を下回る可能性がある等、水質に異常が見られた場合、直ちに本市へ報告するとともに、本市と協力し原因究明を図り対策を講じること。また、必要に応じ、その状況について、本市へ報告を行うこと。

（９） 台風、積雪等、本業務を履行するに危険を伴う環境の場合、本業務を実施するかの有無の判断を必要に応じ本市と協議するものとする。

（10） 業務完了後、年間報告書を当該年度終了後 11 日以内に本市へ提出する。

4. 残留塩素濃度検査等業務（臨時水質検査）

規則第 17 条第 1 項第 3 号のただし書きに該当する措置及び厚生労働省健康局水道課長通知健水発第 1010001 号第 1-5・(6) に該当する事象等、特別の事情があるときは、必要に応じ本市と協議するものとする。また、その状況について、本市へ書面にて報告を行うこととする。なお、本業務受託者の責めに帰すべき事由によらず、臨時水質検査で発生した追加費用については、本市と本業務受託者の協議により決定する。

5. 経費負担について

業務受託者が本業務履行上で負担する経費は、次のとおりとする。ただし、本市が認めた場合、この限りではない。

- (1) 車両リース
- (2) 交通通信費
- (3) 被服、試薬、文具等

6. 検査に用いる機器等について

- (1) 水質比色検定器（ダイヤル型残留塩素用）又は同等以上の性能を有するもの。
- (2) 200mL 容量程度の透明ガラスビーカー
- (3) 本市が各施設に設置している自動水質監視装置

【別添１】 水質検査計画による各施設

配水区	施設	住所
延命配水区	三池海水浴場	大牟田市新港町６－７３
	南部浄化センター	大牟田市岬町１番地１４
	ワークライフセンター	大牟田市有明町２丁目２－９
	大島送水	荒尾市大島町４丁目１７１４－１
	延命配水池	大牟田市昭和町１４４
	四山町物流センター	大牟田市四山町８０－７０付近
	清里総合ポンプ場	荒尾市水野４５
勝立配水区	ありあけ浄水場駐車場	大牟田市臼井新町１丁目３６－１
	片平橋	大牟田市船津町２６７－２
	今山団地	大牟田市大字今山１３６３－２８付近
	黒尾	大牟田市大字櫛野２８６２付近
	勝立配水池	大牟田市勝立地内
	市営龍湖瀬団地	大牟田市龍湖瀬町４０－１２
	藤田町団地第一公園	大牟田市藤田町１７５－４
	笹原町二丁目団地公園	大牟田市笹原町２丁目５６付近
甘木配水区	県営黒崎団地	大牟田市大字岬１９６９
	稲荷山団地（入）	大牟田市大字岩本２８５７－９１
	稲荷山団地（出）	大牟田市大字岩本２８５７－９１
	有明町踏切東側	大牟田市有明町１丁目１－１９
	四箇ポンプ場	大牟田市大字上内１５５９－１
	四箇配水池	大牟田市大字四ヶ２－１
	四ヶ湯谷	大牟田市大字四ヶ１４８６－７
	甘木配水池	大牟田市大字甘木１２０３－６２
	高田ポンプ場	みやま市高田町大字原１０８１－６

【別添 2】

配水区	施設	現地測定					自動水質監視装置 測定値記録		
		色	濁り	残留 塩素	味	臭気	色度	濁度	残留 塩素
延命配水区	三池海水浴場	○	○	○	○	○			
	南部浄化センター						○	○	○
	ワークライフセンター	○	○	○	○	○			
	大島送水						○	○	○
	延命配水池						○	○	○
	四山町物流センター						○	○	○
	清里総合ポンプ場								○
勝立配水区	ありあけ浄水場駐車場	○	○	○	○	○			
	片平橋	○	○	○	○	○			
	今山団地	○	○	○	○	○			
	黒尾	○	○	○	○	○			
	勝立配水池							○	○
	市営龍湖瀬団地						○	○	○
	藤田町団地第一公園						○	○	○
	笹原町二丁目団地公園	○	○	○	○	○			
水温（５～１０月）									
甘木配水区	県営黒崎団地								○
	稲荷山団地（入）	○	○	○	○	○			
	稲荷山団地（出）	○	○	○	○	○			
	有明町踏切東側	○	○	○	○	○			
	四箇ポンプ場								○
	四箇配水池								○
	四ヶ湯谷						○	○	○
	甘木配水池								○
	高田ポンプ場								○